

令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 健康支援
 施策番号: 08 - 01

1 基本情報

施策名	08 健康支援	展開方向	01 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
主担当局	保健局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
		男△1.55	歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	H30	R1	R2	R3	R4
A 健康寿命の延伸(健康寿命と平均寿命の差)	↑	男△1.55	歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	男△1.60	男△1.57	男△1.63	男△1.55	-
B 尼っこ健診受診率	↑	11歳37.6 14歳26.8	%	11歳50.0 14歳30.0	11歳41.1 14歳26.8	11歳34.1 14歳25.6	11歳37.3 14歳24.1	11歳37.6 14歳26.8	11歳35.7 14歳26.2
C 特定健診受診率	↑	31.4	%	60.0	32.9	31.4	26.9	31.4	31.1(速報値)
D 保健指導実施率	↑	31.6	%	60.0	40.8	35.1	25.4	31.6	29.3
E がん検診の受診率(肺がん検診受診率)	↑	5.4	%	増加	6.2	5.2	3.3	5.4	6.8

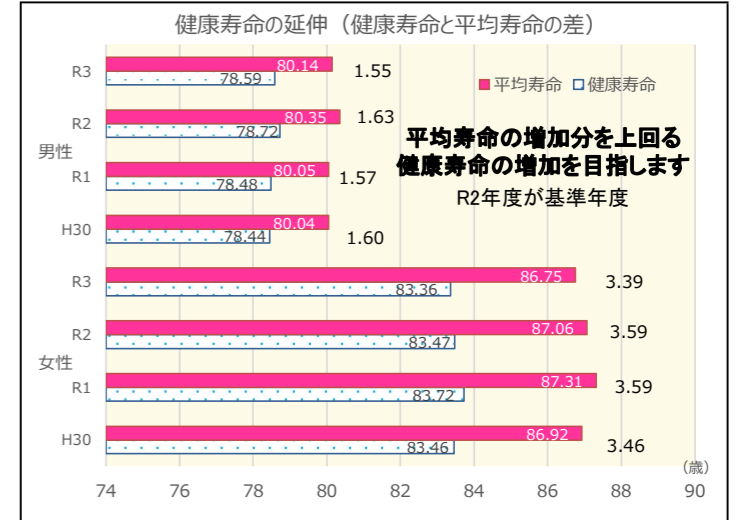
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)	
【全庁横断的な生活習慣病にかかる取組の推進】	<p>(目的)生活習慣病予防・重症化予防、介護予防の取組の推進に関連する施策の連携を図り、すべてのライフステージを対象にした総合戦略を関係部局横断的に進めることにより、健康寿命の延伸、結果としての医療費介護給付費の適正化を目指す。</p> <p>(成果)①ヘルスアップ尼崎戦略推進会議では、機動性と柔軟性を重視し、構成委員等の見直しによる会議運営のコンパクト化を図り、アウトカム指標による施策の進捗管理に加え、各事業データから得られた新型コロナウイルス感染症感染拡大による市民の健康への影響を共有するとともに、課題解決に向けた協議を行い、高血圧対策の強化など新規事業の立案につなげた。(目標指標A)</p> <p>(課題)①健康寿命の延伸という政策目標の達成に向けて、より効果的にPDCAを回せるよう、会議における既存の評価指標や施策体系を見直す必要がある。</p> <p>①コロナ禍の影響により肥満の増加や血圧有所見率の悪化がみられた。</p>
【望ましい生活習慣を早期から獲得するための取組の推進】	<p>(目的)望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得することにより、将来の生活習慣病の発症、重症化予防を目指す。</p> <p>(成果)②尼っこ健診受診率が低下傾向にあるため、受診率向上につながるよう、広報物に健診の意義や昨年度の健診結果を掲載するなど内容の見直しを行った。尼っこ健診実施期間が、新型コロナウイルス第7波による感染拡大期と重なり、11歳受診率35.7%(前年比1.9ポイント下降)、14歳受診率26.2%(前年比0.6ポイント下降)と受診率は低下した。健診の実施結果を教育委員会と情報共有し、保健指導時にリスクの高い生徒102人に対し、「小児肥満対策事業」への参加勧奨を行ったが、勧奨期間途中で定員(50人)に達したため、勧奨できたのは20人であった。(目標指標B)</p> <p>(課題)②受診率の向上及び保健指導の対象となる生徒の生活習慣の改善が継続できるよう、養護教諭及び担任教諭との役割分担、情報共有を行い連携を図っていく必要がある。</p>
【各種健・検診事業等を通じた重症化予防の推進】	<p>(目的)各種健・検診事業等を通じた、生活習慣改善や疾病の早期発見・治療による生活習慣病の発症、重症化予防を目指す。</p> <p>(成果)③特定健診の受診率向上対策として、令和4年度は特に、コロナ禍以降受診控えをしている対象者を重点的に勧奨した。また、新規対象者においては国保年金課や各サービスセンターの窓口などと連携し健診の案内を行った。(目標指標C)</p> <p>④健診データの読み取りや病態に関する研修などの事例検討を行うことで、保健指導の質の向上に取り組んだ。また、委託業者と連携し、対象者へのはがきの送付や訪問などによる勧奨を行うことで、特定保健指導の実施率の向上に努めた。(目標指標D)</p> <p>⑤がん検診について、令和4年度から巡回バスによる単独の肺がん検診を本格的に実施し、9回の検診で109人の受診があった。受診者が30名を超えたのは1か所のみであったが、企業と連携し薬局等へのがん検診受診啓発ポスターの配布や、乳がん月間に尼崎城をライトアップしたことなどにより、受診率の向上が図れた。(目標指標E)</p> <p>(課題)③コロナ禍以降、集団健診での受診控えが続いている。また新規加入者層の受診率も低下している(R3年:30.8%→R4年:30.1%)ため、コロナ禍以降受診控えしている層や新規加入者層に継続した受診を促し、受診率の底上げとして未受診者の掘り起こしが必要である。</p> <p>④対象者が健診の大切さを理解し、継続的な受診につながるよう、保健指導の質を更に向上させるため、定期的な研修会などを継続する必要がある。また、保健指導を行う人員の体制確保についても検討が必要である。</p> <p>⑤がん検診の受診率は、令和4年度は若干上昇したものの、依然として兵庫県下でも低い水準にある(兵庫県平均 R3:12.5%)。</p>
【各種健・検診事業等を通じた介護予防の推進】	<p>(目的)生活習慣病の重症化予防や介護予防の取組により、介護を要する状態になることや、重症化の予防を目指す。</p> <p>(成果)⑥「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」では、国保データベース(KDB)システムを活用した医療、介護データ等の分析結果に基づきフレイル予防等を強化するため、既存の取組に加え、つどいの場への保健師・看護師等(包括支援担当の派遣職員等)のより積極的な介入(184か所)や栄養口腔機能低下予防事業(118か所)等を実施した。また、健康状態不明者(健診、医療、介護未利用者)へは保健師・看護師が366人に家庭訪問等を実施し、必要に応じ医療機関受診や、地域包括支援センター等への接続の支援を行った。</p> <p>⑦後期高齢者医療制度被保険者の多剤、重複服薬者1,622人に服薬情報通知を送付し、送付後のレセプト情報から、約4割に減薬や重複服薬の解消効果がみられた。</p> <p>(課題)⑥健康状態不明者への訪問事業で明らかとなった閉じこもりや疾病の治療中断などについて、高齢者の行動変容を促すには、課題に応じ、様々な事業を通じ多機関が重層的に関わる必要がある。</p> <p>⑥高齢者のフレイル、生活習慣病予防に資する効果的な取組について、引き続き検討が必要である。</p>

3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	「高血圧ゼロのまち」推進事業(生活習慣病予防ガイドライン推進事業)
2	未来いまカラダ戦略事業の見直し(生活習慣病予防ガイドライン推進事業)
3	口腔衛生事業の見直し
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	多剤服薬者への服薬情報の提供(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)
2	肺がん検診の受診機会の拡充(がん検診事業)
3	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業
4	胃がん検診の見直し(がん検診事業)
5	
令和3年度 主要事業名	
1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ等



令和5年度の取組	
【全庁横断的な生活習慣病にかかる取組の推進】	<p>①引き続き、ヘルスアップ尼崎戦略会議での議論と情報共有を進めるとともに、生活習慣病予防も含む健康づくりの基本計画「第4次地域いきいき健康プランあまがさき」(「第3期尼崎市国民健康保険保健事業実施計画」も含む)の令和6年度運用開始と併せて、同計画の内容も踏まえた施策体系や指標の見直しを行う。</p> <p>①定期的な血圧測定や適塩化の必要性を啓発するため、血圧記録帳の配布、イベントの開催、公共施設での血圧計設置等の高血圧対策強化に取り組む。</p>
【望ましい生活習慣を早期から獲得するための取組の推進】	<p>②効果的な受診勧奨(PTAを通じた周知)及びリスクの高い生徒が、保健指導後も生活習慣の改善に取り組めるよう、継続的な支援について引き続き教育委員会等との連携を促進させる。</p>
【各種健・検診事業等を通じた重症化予防の推進】	<p>③受診者の各層別の特徴・属性に応じた受診勧奨を引き続き行い、広報の場を拡大する。また、医療機関での受診者が増加傾向にあるため、未受診者の医療機関受診状況を分析しつつ、医師会と連携し、かかりつけ医の利点を生かした個別健診の受診を促す。</p> <p>④研修会等を実施することで、保健指導の質についての充実を図り、ひいては実施率の向上に努める。また、各種保健事業の必要性の検証を行う。</p> <p>⑤巡回バスによる単独肺がん検診は、前年度の受診動向を踏まえて実施していくことにより、受診者数の増加を図る。また、30歳・50歳・60歳の特定の年齢に受診勧奨はがきを郵送していたが、20~60歳までの5歳刻みで郵送することで更なる受診率の向上を図る。</p>
【各種健・検診事業等を通じた介護予防の推進】	<p>⑥引き続き、医療介護データや家庭訪問、つどいの場への介入で把握した高齢者の心身の状態、閉じこもりや疾病の治療中断等の健康課題について、関係部局間や地域包括支援センターと情報共有、連携を進めることでより効果的な取組につなげる。</p>

主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針	
・ヘルスアップ戦略事業については、市民の健康寿命の延伸に向け、今日的な視点で見直すべき事業は整理する中で、より効果的な取組の推進を図る。	
・尼っこ健診の実施結果の共有等を通じ、子どもたちの健やかな成長と将来の生活習慣病の予防に向け、学校現場と協力・連携し子どもたちの日々の生活指導を行う仕組みづくりを進める。	
・がん検診の受診率については、依然として低い水準にあるため、その原因を明らかにし、それに基づきより効果的な受診率向上策を検討する。	

令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 健康支援
 施策番号: 08 - 02

1 基本情報

施策名	08 健康支援	展開方向	02 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
主担当局	保健局		

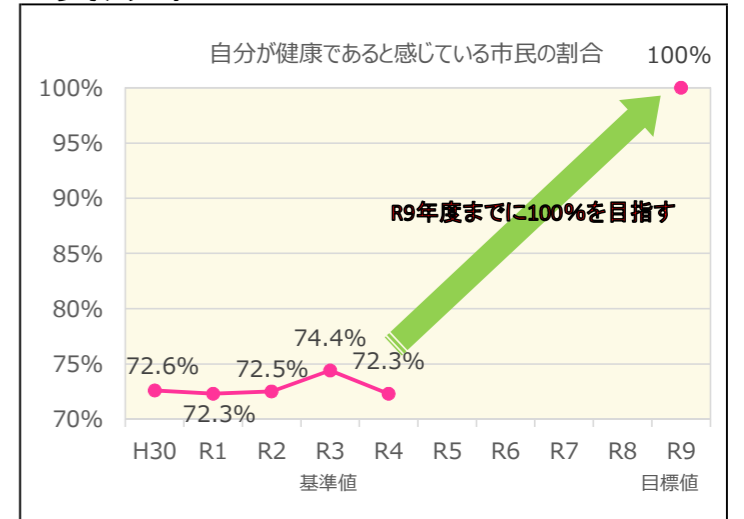
2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H30	R1	R2	R3	R4
A 自分が健康であると感じている市民の割合	↑	74.4	%	100	72.6	72.3	72.5	74.4	72.3
B 市や地域と連携して食育活動に取り組む組織・団体数	↑	69	件	100	71	103	65	69	85
C 自殺による死亡率(人口10万人対)	↓	16.6	人	16.1	18.4	13.4	16.2	16.6	21.5

3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	たばこ対策推進事業
2	子ども食堂における食育の取組の実施(食育推進事業)
3	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業
4	石綿ばく露胸部CT検査助成事業
5	
令和4年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ等



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)	
【健康行動を促すまちづくりの推進】	<p>(目的)健康寿命の延伸のため、市、市民及び事業者等が連携し健康づくりの取組を促進させる施策を推進し、誰もが健康行動を起こすことができる環境づくりを目指す。</p> <p>(成果)①本市と協定を締結した企業が、市内4社の従業員116人の定期健診結果についてデータ分析を行い、各経営者に分析結果の説明や改善に向けた助言を行った。</p> <p>②未来いまカラダポイント事業について、市報やガイドブック等で広報を行った結果、健康行動が定着したと考えられる人(継続特典チケットを10枚貯めた方)の数が、令和3年度721人から令和4年度1,000人に増加した。</p> <p>(課題)①参加事業所の更なる増加に向けて、市内企業への事業周知の強化が必要である。</p> <p>②健康行動が定着したと考えられる人の数は増加したが、同時に配布しているあま咲きコインの付与実績が低かったため、付与内容を見直す必要がある。</p>
【食育の推進】	<p>(目的)生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進する。</p> <p>(成果)③広く市民へ食育の実践に向けて、市ホームページに加えクックパッド「あまがさきの食 アマメシ」(R5.3開設)による情報発信のほか、適塩や食品ロス、災害時の食の備えなど幅広いテーマによる啓発を行うとともに、コロナ禍で中止していた調理・試食体験を取り入れた講座実施(前年度実績より23回、1,324人増加)に取り組んだ。また、「第4次地域いきいき健康プランあまがさき」の策定に伴うアンケート調査(健康づくりアンケート調査)では、ライフステージ別に市民の食育への関心や食生活の状況など現状把握に努めた。(目標指標B)</p> <p>(課題)③健康づくりアンケート調査において、食育への関心度(全国83%、本市73%)や小学生の共食状況(朝食を一人で食べる割合:全国12.1%、本市23.0%)は、いずれの数値も全国と差がある。また、朝食の喫食状況や食事バランスは、39歳以下の若年層に課題が見られたことから、就学前に規則正しい食習慣を確立して維持できるよう、家庭における食育の実践に向けた食育活動を継続して取り組む必要がある。</p>
【心と体の健康回復や療養のための支援】	<p>(目的)精神疾患・難病患者等に係る相談・支援体制の整備によるこころからの健康回復や療養のための支援を行う。</p> <p>(成果)④精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議を3回開催し、精神障害者の地域での生活を支援するために、必要な訪問看護等の社会資源やその活用方法について情報共有を図った。また、措置入院中の患者が退院後も継続的な支援を受けられるよう、継続支援チームが退院後支援計画を作成し、計画に沿った支援を実施した(R4:支援対象者3名)。</p> <p>⑤自殺リスクに気づき、自殺念慮を持った人に適切に対応できる人材を育成するため、市民や教職員等に対してゲートキーパー研修を行った(10回実施、205人参加)。思春期の自殺関連行動事業に対しては、連携シートの活用について関係部局間での協議を進めるとともに、思春期の自殺リスクが高まる夏休み明けにおいては、家庭や学校以外に過ごせる地域の居場所を確保し、広く周知した(思春期相談対応ケース数 R4:148件実施)。(目標指標C)</p> <p>⑥常時、在宅において人工呼吸器を使用している者が、災害等による長期間の停電発生時に、在宅避難が出来る環境や精神的に落ち着いた状態で避難行動をとる環境を整えることができるよう、「常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業」を新たに構築した。更に、災害時等において人工呼吸器使用者を受入可能な病院を訪問し、緊急時に病院間で連携を図りながら、人工呼吸器使用者の受入を迅速に進めてもらうよう協力を要請した。</p> <p>⑦アスベスト検診の受診者数は減少傾向であったものの、電話等による受診勧奨を行った結果、令和4年度の受診者は399人にまで増加した(令和3年度:378人、令和2年度:267人)。更に、石綿読影調査事業において、石綿関連疾患の早期発見等を図るため、胸部CT検査が不要と診断された者が胸部CT検査を希望した場合に、その費用を助成する「石綿ばく露胸部CT検査助成事業」を新たに構築した。また、国や石綿健康被害救済小委員会に対して石綿健康被害救済制度の更なる拡充等について要望を行った。アスベスト問題に係る啓発及び次世代への伝承の取組として、新規採用職員への研修を行うとともに、アスベスト患者と家族の会と協力して小田南生涯学習プラザにてアスベスト写真展を開催した。</p> <p>(課題)④精神障害者が再入院に至らないよう、推進会議において、地域社会資源や精神障害者が抱える現状の課題について情報共有するとともに、市内に単科の精神科病院がないという実情を踏まえながら、地域における支援の在り方について検討を行う必要がある。</p> <p>⑤研修や相談窓口カード等による啓発を行うとともに、若年層の自殺対策として、長期休暇明けに児童・生徒の自殺リスクが高くなるという分析に基づき、引き続き、夏休み明けの対策について関係部局と連携しながら実施する必要がある。</p> <p>⑥災害時等における常時在宅人工呼吸器使用者への支援を充実させるため、他都市の事例を参考にしながら、病院受入体制等の更なる整備に取り組む必要がある。</p> <p>⑦アスベスト検診の受診者、とりわけ新規受診者の増加に向けて、精力的に受診勧奨を行うとともに、石綿ばく露関連疾患の早期発見等につながる取組として、胸部CT検査が不要と診断された者に対して石綿ばく露胸部CT検査助成制度を周知し、受検を勧める必要がある。また、石綿健康被害救済制度の充実や恒久的な健康管理制度の構築に向け情報収集を行い、適宜、国へ意見を述べる必要がある。</p>

6 評価結果

評価と取組方針	
・引き続き市民へ食育の実践に向けて様々な機会を通して周知するとともに、将来にわたる健康づくりの基盤として、家庭・地域と連携した子どもたちへの食育を推進する。	
・自殺対策について、支援者間の情報連携の効率化に向けた連携シートの活用方法について関係部局と協議を進めるとともに、相談者の悩みや課題に寄り添った支援へとつながるよう取組を推進していく。	

令和5年度の取組	
【健康行動を促すまちづくりの推進】	<p>①より多くの事業所に健康意識を高めてもらえるよう、経済部を通じて市内企業に働きかけ参加事業所の増加につなげる。</p> <p>②事業参加者の増加に向け、あま咲きコインの付与単価を予算の範囲内で見直す(特定健診受診20→100ポイント)とともに、協賛企業等の協力も得ながら幅広い広報活動に取り組む。</p>
【食育の推進】	<p>③市民の食育の関心度を高め、就学前からの規則正しい食習慣の確立や維持につながるよう、幅広い分野の関係者が連携・協働して家庭における食育の実践に向けたイベントや啓発活動を行う。併せて、地域における食育実践の場である子ども食堂に管理栄養士が出向き、地域における食育活動の充実を図るとともに、野菜・果物を使ったバランスの良い食事が提供できるよう、食材の購入に対する補助を実施する。</p>
【心と体の健康回復や療養のための支援】	<p>④精神障害者が地域の一員として安心して暮らせるよう、医療や地域、行政で地域における支援の在り方について協議し、重層的に連携した支援につなげていく。</p> <p>⑤関係部局間の役割分担を明確にし、連携シートを活用する中で、個々のケースへの迅速かつ適切な対応を図る。</p> <p>⑥新たに実施する常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリーの購入に係る費用の助成について、対象者に向けた事業周知を行う。また、常時在宅人工呼吸器使用者の受入病院の確保と病院間連携に向けて更なる協力要請を行っていく。</p> <p>⑦アスベスト関連疾患の早期発見等につなげるため、電話等による受診勧奨を行うとともに、巡回検診バス等を活用して受診機会を拡充することで、受診者数の増加を図る。更に、「石綿ばく露胸部CT検査助成事業」を推進するため、対象者宛てにダイレクトメールを送る。また、甚大なアスベスト健康被害を受けた本市として、様々な機会を捉え、石綿健康被害救済制度の充実や恒久的な健康管理制度の構築等について、引き続き、国に要望していく。</p>
主要事業の提案につながる項目	

令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 健康支援
 施策番号: 08 - 03

1 基本情報

施策名	08 健康支援	展開方向	03 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
主担当局	保健局		

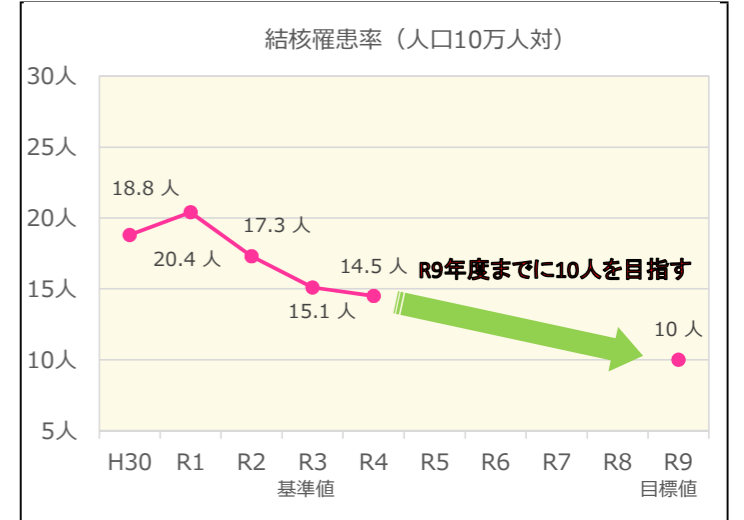
2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H30	R1	R2	R3	R4
A 結核罹患率 (人口10万人対)	↓	15.1	人	10.0	18.8	20.4	17.3	15.1	14.5
B 猫の譲渡率	↑	72.4	%	80.0	57.9	53.8	75.7	72.4	65.0
C									
D									
E									

3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	休日夜間急病診療所建替えに向けた整備の開始(休日夜間急病診療所整備事業)
2	費用助成期間の延長(風しん予防接種推進事業)
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	動物愛護推進強化事業(動物収容譲渡施設整備)
2	感染症対策事業(入院待機陽性患者医療提供支援事業)
3	尼崎口腔衛生センター事業補助金(障害者歯科診療等に係る人材育成事業)
4	ネズミ駆除薬剤配布の見直し(そ族昆虫駆除事業)
5	

4 参考グラフ等



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

【結核・感染症対策】
(目的) 感染症の発生予防及びまん延防止を図る。
(成果) ①新型コロナウイルス感染症対応について、派遣職員の活用範囲の拡大や陽性者へのSMS(ショートメッセージサービス)による情報伝達、陽性者情報のデータベース化を図るなど、業務を効果的・効率的に進めることで医療専門職が陽性患者への対応により注力する環境を整備し、市医師会等とも連携しながら適時適切に医療を必要とする方への支援を実施した。
 ②高齢者入所施設のクラスター発生時に、市医師会クラスター班から、感染制御に関し専門的知識を有するICN(感染制御看護師)の派遣を早期に導入し、感染不安の軽減、効果的な感染予防対策の啓発を行った。また、市医師会や感染症対応医療機関とのカンファレンスを通じて情報共有を行い、顔の見える関係性を築き、医療機関と連携した新型コロナウイルス感染症の救急患者の医療提供体制を整備した。
 ③結核患者への継続的な服薬支援、積極的疫学調査、接触者健康診断、及び管理検診等を確実に実施し、結核のまん延防止に取り組み、結核罹患率は0.6ポイント減少した(R3:15.1→R4:14.5)(登録患者数 R3:136人 R4:132人)。(目標指標A)
 ④令和元年度から令和4年度まで、市独自の取組として、風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象に予防接種費用の一部助成を行った(助成件数:R1:197件、R2:112件、R3:113件、R4:88件)。
 ⑤HPVワクチン接種については、中1と高1の女子に加えて、キャッチアップ対象となる平成9年度から平成17年度生まれの女子にリーフレット等を送付したほか、医療機関、学校及び公共施設に啓発ポスターを掲示することにより、接種率向上に向けた取組を行った(R3:27.0%、R4:27.3%、キャッチアップ接種者数1,691人)。
 ⑥新型コロナウイルスワクチン接種について集団接種や個別接種を通じて乳幼児から高齢者までの希望する人へ1~5回目接種を実施した(R5.5.29現在12歳以上の接種率 1回目:86.1%、2回目:85.7%、3回目:68.3%、4回目:42.8%、5回目:23.3%)。
(課題) ①令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の感染症法上5類への移行に伴い、国が示す段階的な移行方針に沿った県の医療提供体制等に関する移行計画を踏まえながら、市医師会等と協議し、市民へ着実に医療を提供する体制を整備していく必要がある。
 ②重症化リスクの高い高齢者施設等には、5類移行後も医師会等と連携した医療提供や感染予防対策に取り組む必要がある。
 ③継続した対策の効果もあり、結核罹患率は0.6ポイント減少した。しかし、国(R3:9.2%)や県(R3:10.8%)と比べると高い水準で推移していることから、今後も引き続き対策に取り組んでいく必要がある。
 ④尼崎市市内において先天性風しん症候群の発生はなかったが、令和元年度から全国で実施している風しん抗体検査及び第5期定期接種がコロナ禍の影響により目標に達しておらず、新たな感染拡大につながる恐れがあることから、先天性風しん症候群の発生を防ぐため取組を継続して実施していく必要がある。
 ⑤積極的勧奨が再開されたことに加え、令和5年度からは9個ワクチンも定期接種として用いることが決定されたため、接種率向上に向けた取組を継続して実施する必要がある。
 ⑥新たな追加接種(春夏、秋冬接種)が令和5年5月8日から開始されることに伴い、接種体制を引き続き確保し、希望する人へ接種機会を提供していく必要がある。

【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】
(目的) 安定的かつ安全・安心な一次救急医療体制を確保する。
(成果) ⑦令和7年度の移転・建替えに向け設計業務を進める中で、関係部局、関係団体と協議を重ねつつ、近隣住民への説明会を実施し理解を得ながら平面計画等を決定した。
(課題) ⑦建替え後の休日夜間急病診療所の運営方法や現建物の解体手法、及び市へ運営主体移行後の公益財団法人尼崎健康医療財団の在り方について関係団体と協議を行う必要がある。

【動物愛護】
(目的) 動物愛護に関する取組の推進に努める。
(成果) ⑧令和4年10月に動物愛護センターの改修工事が完了し、猫の収容可能頭数を最大30匹まで増加することで、動物福祉の向上を図るとともに、譲渡機会の拡大につなげた。また、関係機関と連携する中で、喫緊の課題である多頭飼育問題に関する支援の仕組みを構築したほか、動物の愛護及び管理に関して市が取り組むべき新たな方針として「動物愛護管理推進計画実施方針」を策定し、この方針に沿いながら理由なき殺処分ゼロに向けた取組を関係団体と共に進めた。(目標指標B)
(課題) ⑧施設整備により譲渡機会を増やすことができたが、依然として多くの猫を引き取っていることから、今後はTNR活動をより促進するなど、猫の収容数を減らすための取組を更に進め、殺処分に至るケースを減らしていく必要がある。

【弥生ヶ丘斎場・市墓園】
(目的) 今後の死亡者数の増加による火葬需要への対応、墓地区画の整備により、生活衛生面での安全・安心を図る。
(成果) ⑨業務の安定性等に加え、費用の低減を含めた管理運営の更なる効率化を図るため、令和6年度からの次期指定管理者を公募で選定することを決定し、斎場・市墓園設置管理等関係条例の一部改正を行った。
(課題) ⑨今後更に高齢化が進むことに伴う火葬需要への対応について検討する必要がある。

令和5年度の取組

【結核・感染症対策】
 ①新型コロナウイルス感染症の感染症法上5類への移行に伴う県の移行計画に基づき、市医師会等と本市の医療提供体制について協議し、当面の間のコロナ対応に努める。また、変異株や新興感染症の流行に備えた予防計画を関係機関と共に策定する。
 ②高齢者施設等に対するサーベイランスを継続し、重症化リスクが高い方の集団感染の発生予防に努めるほか、平時からコロナ対応を踏まえた感染症に関する啓発に取り組むことで、関係機関と共に感染症対応への意識の醸成を図る。
 ③結核感染症の発生動向を注視し、結核患者への継続的な服薬支援、積極的疫学調査、接触者健康診断、及び管理検診等適切に患者支援に取り組んでいく。
 ④全国的にも抗体検査と第5期定期接種が進んでいないことから、市HPや市報、個別勧奨による啓発等を実施し検査及び接種率の向上を図るとともに、予防接種費用の一部助成を継続実施する。
 ⑤積極的な接種勧奨が再開されたこと及び9個ワクチンの定期接種化を踏まえ、中1と高1の女子に加えて、令和5年度から新たにキャッチアップ対象となる平成18年度生まれの女子にリーフレット等を送付するなど、接種率向上に向けた取組を推進する。
 ⑥国からは「個別接種を中心とする体制へ移行することが適当」という旨の方向性が示されていることから、個別を中心とした接種体制の構築を行い、引き続き希望する人への接種機会の確保を行う。また、安心して接種できるように相談体制の確保や情報発信に努める。

【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】
 ⑦指定管理者制度を活用した運営方法や建物解体時期等につき関係団体と協議を進める。また、公益財団法人尼崎健康医療財団の今後の在り方について、当財団の設立趣旨を踏まえ検討を行い、必要に応じて市医師会とも協議を行う。

【動物愛護】
 ⑧多頭飼育問題について、関係機関との連携を密にしながら迅速かつ適切な対応に努めるとともに、日頃からの地域住民による見守り等と連携しながら、予防や早期発見、再発防止に努める。また、TNR活動に係る普及・啓発により注力することで、猫の収容数減少に向けた取組を進める。

【弥生ヶ丘斎場・市墓園】
 ⑨今後の火葬需要を踏まえた具体的な対応について、近隣他都市の事例を研究しながら、冬季における友引日開場の拡大等について検討を行うとともに、効果的・効率的な管理運営となるよう、公募により次期指定管理者の選定を行う。

主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針

・休日夜間急病診療所について、令和7年度からの指定管理者制度を活用した新たな運用に向け、引き続き関係団体と協議を行う。

・新型コロナウイルス感染症対策については、感染法上の位置付け変更後も市医師会と連携した医療提供体制の確保や感染予防対策に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かすため、本市としての振り返りを行うとともに、改正感染症法に基づく予防計画を策定し、災害対策等へ活かしていく。

・動物愛護については、適正飼養の徹底やTNR活動の促進、重層的支援の枠組みを活用した多頭飼育の予防・早期発見など、地域や関係団体との連携・協働による取組を進める。